


平成 27 年 1 月 16 日

三重県海苔問屋組合 組合員 御中

三重県漁業協同組合連合会
みえぎょれんのり流通センター



青さ海苔の放射性物質に関する報告書

日頃は青さ海苔共販事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の共販開催にあたり、海苔原藻の放射性物質に関してモニタリング検査を実施しましたので、下記の通りご報告致します。

記

1. 検査日 平成 27 年 1 月 13 日

2. 試料

対象地区

東紀州地区 検査番号N o 1 三重外湾漁協 海山 原藻

志摩地区 検査番号N o 2 三重外湾漁協 迫子 原藻

3・モニタリング検査の結果(食品分析センター検査による)
放射性セシウム 134・137、及びヨウ素 131 につきまして
・検出せず(検出限界値以下でした。)

検出限界値 ヨウ素 131・・・・・・5.0B q/k g

セシウム 134.137・・5.0B q/k g

4. 検査成績書 別添

検査成績書

依頼者

三重県漁業協同組合連合会 殿

厚生労働大臣登録検査機関
 一般財団法人 食品分析開発センター-SUNATEC
 三重県四日市市赤松新町9番5号



検体名 : 7才サリ三重県産No. 1

特記事項:

2015年01月13日 弊財団にご依頼されました検体の検査成績は以下の通りです。

検査項目	結果	検出下限	検査方法	備考
ヨウ素-131	検出せず	5.0 Bq/kg	ゲルマニウム半導体検出器による ガンマ線スペクトロメータ法	1
セシウム-134	検出せず	5.0 Bq/kg	ゲルマニウム半導体検出器による ガンマ線スペクトロメータ法	1
セシウム-137	検出せず	5.0 Bq/kg	ゲルマニウム半導体検出器による ガンマ線スペクトロメータ法	1

備考1 2Lマリ初容器、測定時間:1000秒。検出下限、及び検査結果の有効数字は、食安発0315第4号「食品中の放射性セシウム検査法」の「2.3 検査結果の取扱い」によった。

検査成績書

依頼者

三重県漁業協同組合連合会 殿

厚生労働大臣登録検査機関
 一般財団法人 食品分析開発センター-SUNATEC
 三重県四日市市赤堀新町1番5号



検体名 : 7サリ三重県産No. 2

特記事項:

2015年01月09日 弊財団にご依頼されました検体の検査成績は以下の通りです。

検査項目	結果	検出下限	検査方法	備考
ヨウ素-131	検出せず	5.0 Bq/kg	ゲルマニウム半導体検出器による ガンマ線スペクトロメータ法	1
セシウム-134	検出せず	5.0 Bq/kg	ゲルマニウム半導体検出器による ガンマ線スペクトロメータ法	1
セシウム-137	検出せず	5.0 Bq/kg	ゲルマニウム半導体検出器による ガンマ線スペクトロメータ法	1

備考1 2Lマリネ容器、測定時間:1000秒。検出下限、及び検査結果の有効数字は、食安発0315第4号「食品中の放射性セシウム検査法」の「2.3 検査結果の取扱い」によった。